

台風接近や大雨等に伴う学校の対応についてのガイドライン

台風接近が予想される時

前日（長崎市教育委員会が午前10時の気象庁予報で判断）

正午までに学校に通知

長崎市のHPにも掲載

●学校 ⇒ 家庭 にお知らせと指示

文書配付及びtetoru（テトル）でお知らせ

○長崎市が暴風警戒域に含まれ、長崎市内全域にわたって被害が予測される場合は、**一斉臨時休校**となる。○登校時刻に暴風警報が予測⇒その後、台風が遠ざかり暴風警報解除が予測される場合は、**登校時刻の変更**

大雨等に伴う防災気象情報に対する対応

●前日に判断できる場合

長崎市に「大雨特別警報」

翌日も大きな被害が予測

一斉臨時休校（市内すべての公立学校）

●学校 ⇒ 家庭 にお知らせと指示

文書配付及びtetoru（テトル）でお知らせ

●前日に判断できない場合

※tetoruで通知（開封確認をお願いします）

【登校前】（午前6:30の防災気象情報に基づいて対応）※茂木中校区で相談

○長崎市に「大雨特別警報」が発令された場合は、市内すべての公立学校を**一斉臨時休校**となる。○午前6時30分の時点で、茂木地域に「避難指示」が発令されている場合は、**臨時休校**とする。○午前6時30分の時点で、茂木地域に「高齢者等避難」が発令されている場合は、**安全を確認して登校**とする。

【登校後】

○長崎市茂木地域に「避難指示」及び「大雨特別警報」の発令が予測される場合は、**下校時刻を早めての集団下校等を実施**する。○すでに周囲で災害が発生している場合には**学校待機**とする。○「避難指示」が発令された場合、状況に応じ、**学校待機、職員の引率による職員**の引率による**集団下校、保護者への引き渡し**など行う。

令和3年5月20日から

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル

4

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切道	さんさゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 災害状況	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後災害状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示**で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難**で  
危険な場所から避難  
しましょう。